

極東開発グループ コンプライアンス方針

極東開発グループは、コンプライアンスを「法令や社内ルールの遵守だけでなく、社会規範や企業倫理、経営理念等に則って誠実に行動し、社会の要請・期待に応えること」ととらえ、経営の最重要課題の一つと位置付けています。そして、グループのすべての役職員が以下の9つの項目を実践することにより、コンプライアンスの徹底に向けた取り組みを行ってまいります。

1. 法令・ルール等の遵守

業務に関連する国内外の法令やルール等を遵守し、経営理念や社是そしてこれらに込められた思いを大事にして、適正に業務を遂行します。

2. 良識・倫理観を持った行動

業務内外を問わず、社会人としての良識・高い倫理観を持って、誠実に行動します。

3. 安全・安心の追及

お客様の安全と安心を最優先に考え、質の高い製品とサービスを提供します。
また、役職員が安心して働ける安全な職場環境づくりをすすめます。

4. 公正取引の推進

独占禁止法等を遵守して公正で自由な競争を推進し、適正な取引を行います。また、カルテルや談合等の競争を制限する行為、取引上の立場を利用する等の不公正な取引は行いません。

5. 贈収賄等の禁止

国内外を問わず、政治・行政と健全かつ誠実な関係を維持し、贈収賄や汚職への関与は行いません。

6. インサイダー取引の禁止、企業情報の適時・公正開示

ステークホルダーの信頼を確保するため、役職員によるインサイダー取引は行いません。また、企業情報は適時・公正に開示して経営の透明性を確保します。

7. 反社会的勢力との関係拒絶

反社会的勢力とは一切の関係を遮断し、不正な要求や不当な取引を拒否します。

8. 倫理相談窓口の活用

コンプライアンス上の課題を未然に回避するため、社内外の倫理相談窓口を活用します。また、倫理相談窓口で相談があったことを理由として、相談者に対する不利益な取扱いを行いません。

9. 個人情報等の保護

業務に関連して知れた個人情報や顧客情報は適正に管理し、法令やルールに従って適切に取り扱います。

2025年3月14日
極東開発工業株式会社
代表取締役社長 布原達也